

参考資料（環境教育に関わる法律・指導要領等の概要）

参考1. 「環境教育等促進法」の概要

経緯

- 正式名称は「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」といい、平成24年10月に施行された法律です。
- 元々は国連の「持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」に対応するため平成15年に成立した「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（環境教育推進法）を全面改正したものです。法の目的に「協働による取り組みの推進」が追加され、基本理念として「循環型社会の形成」などが追加されました。

概要

- 環境教育等促進法では、「環境教育」を「持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいう。」と定義しています。
- 地方自治体に対しては努力義務として、環境教育・協働取組推進の行動計画の作成や地域協議会の設置などを求めています。

図表1 「環境教育等促進法」の概要

1. 基本理念等の充実

- ・基本理念・定義規定に、生命を尊ぶこと、経済社会との統合的発展、循環型社会の形成等を追加。

2. 地方自治体による推進
環境教育・協働取組推進の
行動計画の作成や地域協議
会の設置に関する努力義務3. 学校教育における環境
教育の推進

- ・教育活動における環境配慮の努力義務
- ・学校における環境教育の推進

4. 環境教育等の基盤強化等
・環境教育等支援団体の指
定

- （右図が認定マーク）
- ・環境教育の教材開発等事業を人材認定等事業の登録対象に追加

5. 自然体験等の機会の場の
提供

自然体験活動等の機会の場の

6. 環境行政への民間団体の
参加及び協働取組の推進

- ・公共サービスへの民間団体の参入機会の増進に係る配慮
- ・協働取組推進のための協定制度の導入
など



資料：環境省

参考2. 学習指導要領に示されている環境教育に関する主な指導内容例

※学習指導要領（平成29年告示）、東京都教育委員会「東京都環境教育指導資料」より作成

小学校学習指導要領

教科等	学年	指導内容		主な内容（環境を捉える視点）								
				A 資源の 循環	B 自然や 生命の 尊重	C 生態系 の保全	D 異文化 の理解	E 共生社 会の実 現	F 資源の 有限性	G エネル ギーの 利用	H 生活様 式の見 直し	
社会科	4	○人々の健康や生活環境を支える事業	・廃棄物を処理する事業	○						○	○	○
		○県内の特色ある地域の様子	・県内の特色ある地域	○		○	○	○				○
	5	○我が国の国土の様子と国民生活	・我が国の国土の地形や気候の概要				○	○				○
○我が国の国土の自然環境と国民生活との関わり		・森林資源の働き ・公害の防止や生活環境の改善	○	○	○			○	○		○	
理科	3	○身の回りの生物	・身の回りの生物と環境		○	○						
	6	○生物と環境	・生物と水、空気との関わり	○	○	○				○		○
			・食べ物による生物の関係 ・人と環境	○	○	○				○	○	○
生活科	1・2	○身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容	・季節の変化と生活		○							
			・自然や物を使った遊び		○							
家庭科	5・6	○消費生活・環境	・環境に配慮した生活	○						○		○
総合的な学習		○学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動										

中学校学習指導要領

教科等	指導内容	主な内容（環境を捉える視点）									
		A 資源の 循環	B 自然や 生命の 尊重	C 生態系 の保全	D 異文化 の理解	E 共生社 会の実 現	F 資源の 有限性	G エネル ギーの 利用	H 生活様 式の見 直し		
社会科	地理	○世界の様々な地域	・世界各地の人々の生活と環境				○	○			
		○日本の様々な地域	・地域調査の手法 ・日本の諸地域 ・地域の在り方				○	○	○	○	
	歴史 公民	○近現代の日本と世界	・現代の日本と世界				○			○	
		○私たちと経済	・国民の生活と政府の役割					○		○	
		○私たちと国際社会の諸課題	・世界平和と人類の福祉の増大				○		○		
理科	第1分野	○科学技術と人間	・エネルギーと物質					○	○		
			・自然環境の保全と科学技術の利用	○		○			○	○	○
	第2分野	○自然と人間	・生物と環境	○	○	○					
			・自然環境の保全と科学技術の利用	○		○			○	○	○
保健体育	○健康な生活と疾病の予防	・健康の成り立ちと疾病の発生要因 ・生活習慣と健康									
		○健康と環境	・身体对环境に対する適応能力 ・生活に伴う廃棄物の衛生的管理				○		○		
技術・家庭科	技術分野	○材料と加工の技術 ○生物育成の技術 ○エネルギー変換技術	・社会の発展と材料と加工の技術	○		○			○	○	○
			・社会の発展と生物育成の技術								
			・社会の発展とエネルギー変換の技術								
	家庭分野	○生物育成の技術 ○衣食住の生活 ○消費生活・環境	・生物育成の技術による問題の解決								○
			・生活を豊かにする布を用いた製作	○					○		○
			・消費者の権利と責任	○					○		○
		・消費生活・環境の課題と実践	○				○		○		